

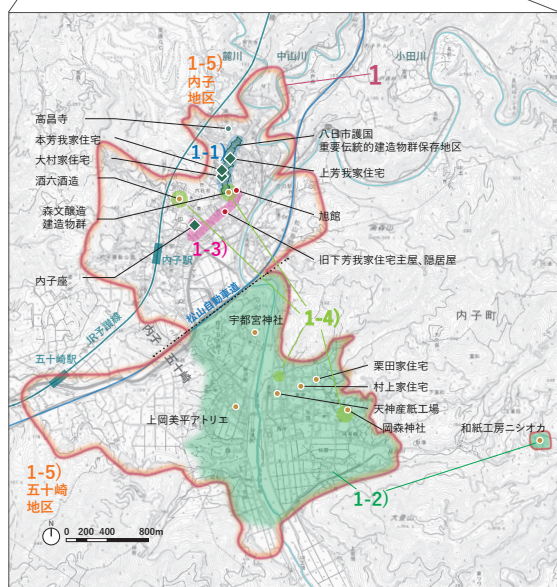
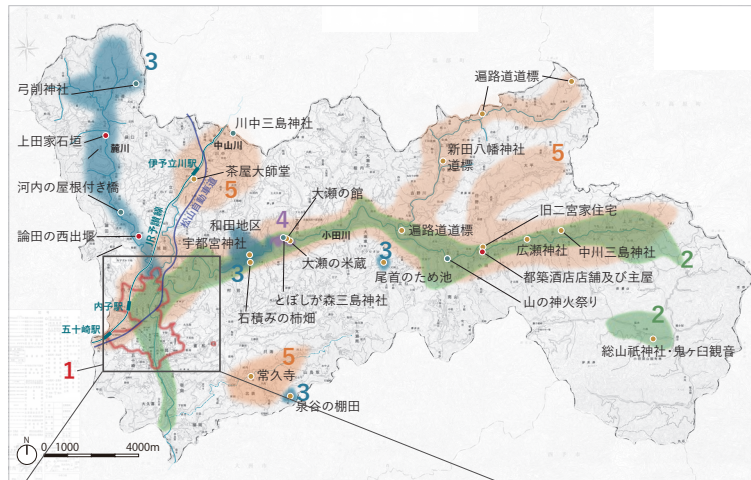
内子町の維持及び向上すべき歴史的風致

内子町歴史的風致維持向上計画：計画期間
令和元年度（2019）から令和10年度（2028）

内子町は、まちの中央を小田川が東西に流れ、江戸時代からはその水運を活かした製紙業、製蠟業、林業等で栄えた。中心部では往時の隆盛を語る歴史的建造物や町並みとともに人々の営みやそれを支える技などが今に続く。

また山間部においては、石積みの棚田、ため池や堰などによる農業、森林資源を生かした林業、寺社信仰や祭礼など、特色ある地域文化が点在し、現代まで継承され、良好で多様な歴史的風致を形成している。

歴史的風致の範囲



内子町の位置

凡例

- ◆ 国指定など文化財
- 町指定文化財
- 登録有形文化財
- その他の文化財
- 重要伝統的建造物群保存地区

1. 在郷町内子・五十崎にみる歴史的風致

- 1-1. 在郷町の佇まいをつなぐ町並みとその保存にみる歴史的風致
- 1-2. 地域に根付く手漉き和紙と大凧合戦にみる歴史的風致
- 1-3. 時を超えた芝居小屋にみる歴史的風致
- 1-4. 地域の味、醸造業にみる歴史的風致
- 1-5. 内子・五十崎の祭礼にみる歴史的風致

1-1). 在郷町の佇まいをつなぐ町並みとその保存にみる歴史的風致



内子町は江戸時代後期から始まった和紙や木蠟の生産で栄えた。その佇まいを残す八日市護国地区周辺では歴史的環境への関心が高まり町並み保存運動が続く。併せて職人の知恵や技、地域の風土などを色濃く残す。

2. 小田川が結ぶ小田林業と山とともにある営みにみる歴史的風致



内子町の林業は、藩政期にさかのぼる。小田川は流通に欠かせず、山と町をつないだ。地元材は神社や住宅などの歴史的建造物にも使われている。また小田地区では、山の神や巨樹・巨木の信仰などの営みも続いている。

1-2). 地域に根付く手漉き和紙と大凧合戦にみる歴史的風致



五十崎地区で漉かれる和紙は「大洲和紙」と呼ばれ現在も2軒が操業を続けている。鎌倉時代以降続く大凧合戦は「大洲和紙」を使った凧づくりや凧文字の技を伝える。初節句を祝う風習もあり、地元の神社との関係も深い。

3. 里山が育む村並みにみる歴史的風致



里山の自然・歴史・生業・文化を含めた地域性を「村並み」とし、環境保全型農業の振興等を図っている。1) 麓川流域、2) 御被地区泉谷の棚田、3) 立石地区尾首のため池、4) 和田地区の柿栽培は、象徴的な「村並み」である。

1-3). 時を超えた芝居小屋にみる歴史的風致



内子本町商店街周辺には大正5年(1916)創建の内子座と大正15年(1926)開館の旭館が残る。商店街の賑わいとともに内子座は娯楽の場、文化・芸能の拠点としてあり続け、旭館も地域の人々に大切にされ続けている。

4. 大瀬「森のなかの谷間の村」の営みにみる歴史的風致



暮らしに根付く神社仏閣や祭り、風習、生業が今につながっている。ここで生まれた作家大江健三郎氏は自らの小説の「原型」である「森なかの谷間の村」として大瀬を描いており、その風景を今に見ることができる。

1-4). 地域の味、醸造業にみる歴史的風致



山々からの豊かな清流により内子町では古くから酒や醤油が造られてきた。まちの発展とともに親しまれ、土地の風土、建物、関わる人が味をつくり、まちの活気に欠かせない「地域の味」として受け継がれている。

5. 街道、遍路道にみる歴史的風致



「四国遍路」における道、「遍路道」は「お遍路さん」が絶えず、地域では「お接待」の風習も続いている。併せて各地域で88カ所に石仏などを納め、お世話や一日巡礼などを行う「新四国八十八カ所」も今に続いている。

1-5). 内子・五十崎の祭礼にみる歴史的風致



八雲神社の夏祭りに残る造り物の風習や恵美須祭など商業との結びつきが深い祭礼、秋祭りの神輿・牛鬼、奉納相撲など、農業や産業の発展に関係が深い祭礼が続く。現代においても人々の営みに密接に寄り添っている。

内子町の重点区域における事業の概要

重点区域の名称：内子・五十崎市街地及び小田川流域区域
重点区域の面積：約 700ha

重点区域においては、文化財や歴史的な建造物等とそれらに結びついた人々の活動の維持や発展に重点的に取り組み、当該区域の歴史的風致の維持向上を効果的に推進する。また、その他の歴史的風致の維持向上にも効果を波及させ、ひいては本町全域の歴史的・文化的魅力の向上を目指す。

《事業に関する5つの柱》

1. 歴史的建造物の保存・活用
2. 歴史的建造物の周辺環境の保全・整備
3. 伝統産業や伝統行事・祭礼等、歴史的営みを反映した活動の継承
4. 歴史的資源の調査研究、周知・啓発
5. 住民参加の歴史まちづくり

1-1. 歴史的風致形成建造物等の修理・活用



歴史的風致形成建造物活用促進のため、周辺環境も鑑み調査等をもとに修理・整備を行う。併せて職人の技術継承も図る。

1-4. 歴史的建造物の建物調査等



傷みの進む歴史的建造物

歴史的建造物は傷みが進むものが多い。今後の歴史まちづくり推進の基礎とするためその歴史及び特徴等の調査を行う。

2-1. 歴史的建造物周辺地区の修景等環境整備



歴史的建造物が残る内子本町商店街

重伝建地区などの歴史的建造物周辺や沿道等のトータルデザインを検討し、外観の修景や街灯などの環境整備等を進める。

4-4. 博物館ボランティア(学芸サポーター)育成事業



サポーター育成

担い手育成はもとより、活動を通して博物館の「学びの場」の機能等を充実させ、より多くの住民参加を促す。

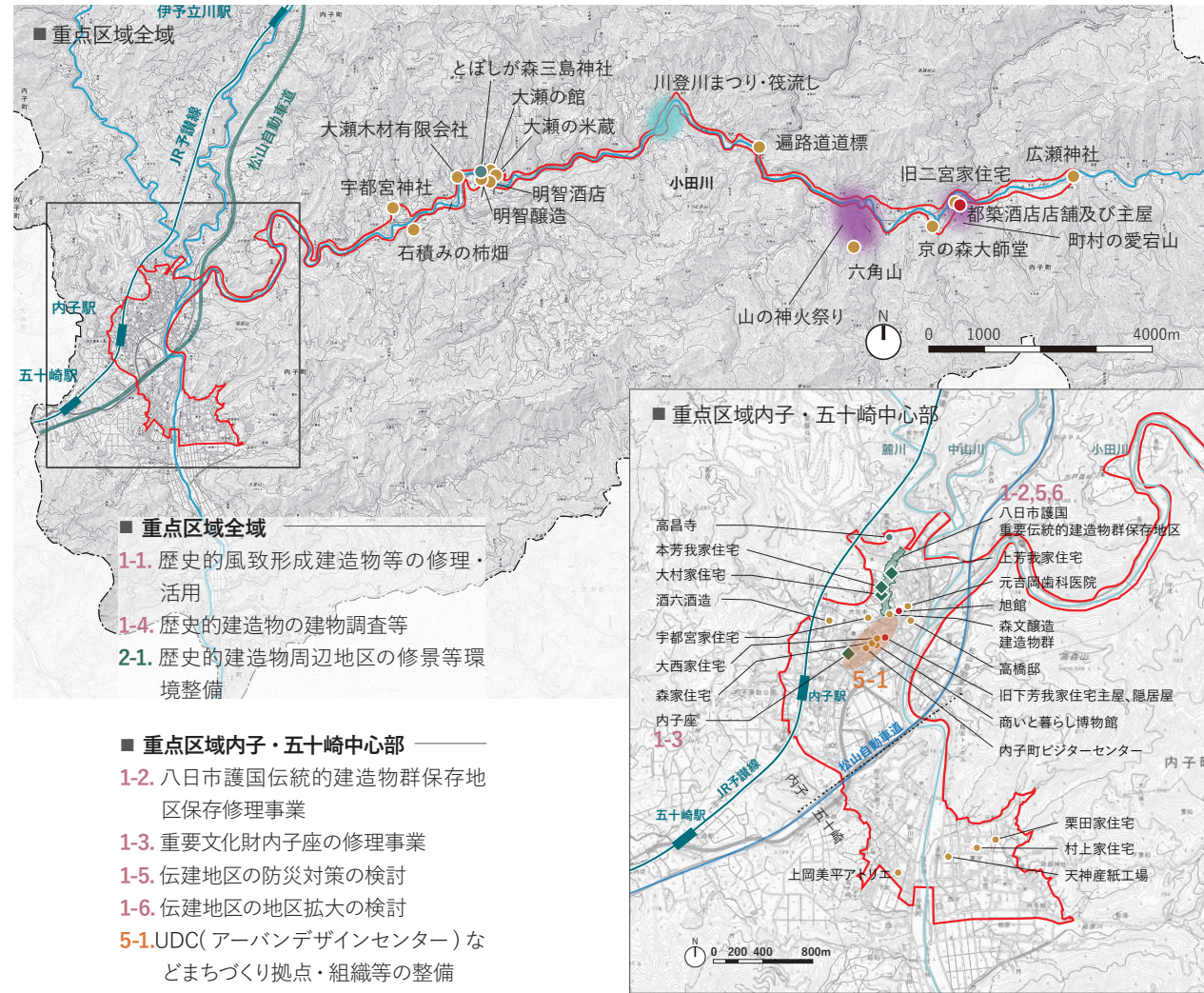
5-1. UDC(アーバンデザインセンター)などまちづくり拠点・組織等の整備



訪れやすい拠点整備

歴史まちづくりの推進拠点を設け、歴史的建造物の活用と併せて、住民が訪れやすい空間、議論しやすい場を整備する。

また住民や地元企業、大学や専門家などと連携し、まちづくりや歴史資源の情報など集積機能を併せ持つ組織の確立を進める。



凡例

- 国指定など文化財
- 町指定文化財
- その他の文化財
- 登録有形文化財
- ◆ 歴史的風致形成建造物候補
- 重要伝統的建造物群保存地区
- 重点区域